

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、 一人ひとりが輝く島

- 生きる力を育てる学校教育の充実
- 家庭・学校・地域社会の連携で進める
青少年健全育成の推進
- みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実
- 芸術文化の振興と文化財の保護、活用の推進
- 国際交流の推進

第1節

生きる力を育てる学校教育の充実

施策効果をはかる項目	基準値 平成 22 年度(2010)	目標値 平成 28 年度(2016)
学力向上対策	全国平均以下	全国水準
教育施設の充実	未整備校舎 23 棟 (学校数 15 校)	未整備校舎 0 校 (学校数 0 校)

現 状 と 課 題

- ① 近年、核家族化や少子高齢化・都市化といった社会的要因による人間関係の希薄化が見られます。自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ児童生徒を育成するためには、学校・地域社会・家庭間の連携を充実させるとともに各家庭での教育力の向上が求められます。



また、本市の児童・生徒の学力は、標準学力調査では、各教科において全国平均点を下回り、学力向上に向けた取り組みの強化が必要です。

- ② 学校施設については、新耐震基準を満たしていない施設等が多く残っており、これらの施設の耐力度の調査を行い、老朽化する校舎などの安全性を確保するため、早急に整備することが求められています。

しかし、変化する社会情勢の中で、近年、小中学校の規模適正化の議論が活発化しており、基本方針と上位計画との関連性や整合性を図ることが重要な課題であります。



第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島

施策の 基本方針

1

確かな学力の向上、豊かな心・健やかな体の育成、学習規律及び基本的な生活習慣の確立により、「生きる力」をはぐくむことを目指します。

施策の推進

- ① 幼稚園及び小・中学校の発達段階で身に付けるべき学力を確実に定着させるため、学力向上推進に取り組みます。
- ② 学校・家庭・地域が連携した基本的な生活習慣の形成を図ります。
- ③ 家庭・地域社会と連携して子供たちを育成するため、信頼される・開かれた学校づくりを推進します。
- ④ 健康で安全な生活ができるよう、健康安全教育の充実を図ります。
- ⑤ 特別支援学級における指導の充実と、校内における特別支援教育体制を推進します。
- ⑥ いじめ等問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応を図ります。
- ⑦ 「エコアイランド宣言」の趣旨を踏まえ、環境教育を推進します。



第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、
一人ひとりが輝く島

施策の 基本方針

2

児童生徒の国際理解教育や他地域との交流等による豊かな人間性の育成を図るため、児童生徒による国内外との交流事業を推進します。

施策の推進

- ① 小学校高学年からの外国語教育の充実を図るとともに、国際理解教育を推進します。
- ② 国内外の友好姉妹都市交流事業による異文化体験・交流活動等を通して豊かな人間性の育成を目指します。

施策の 基本方針

3

教職員の研修体制の充実・強化に努め、資質向上を図ります。

施策の推進

- ① 教育に関する専門的・技術的事項の実践的研究及び研修の充実を図ります。
- ② 「わかる授業」の構築に努めます。



【小学校の授業風景】

施策の
基本方針

4

教育環境の整備を図るため、学校規模適正化の基本方針等に基づいて策定される基本的な計画と長期整備計画の整合性を図りつつ、学校施設整備の充実に努めます。

施策の推進

- ① 学校規模適正化については、子ども達の教育環境をどう整えていくか、将来の児童・生徒数の予測等を踏まえ、地域住民との対話を図りながら、基本方針（複式学級の解消等）の実現に向けて取り組みます。
- ② 安全で充実した学習環境で学ぶことができるよう、整備計画に基づく年次的な整備と設備の充実に努めます。



第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、
一人ひとりが輝く島

第2節

家庭・学校・地域社会の連携で進める 青少年健全育成の推進

施策効果をはかる項目	基準値 平成 22 年度(2010)	目標値 平成 28 年度(2016)
子ども会などの団体・会員の育成 (年間)	47 団体 (959 人)	47 団体(959 人)
不良行為少年の補導数 (年間)	延べ 1,348 人	延べ 500 人 (約5割減)

現 状 と 課 題

- ① 本県では、深夜はいかいなどの不良行為で補導された少年少女が、全国平均を大幅に上回っています。これは夜型社会が大きな要因となっていると考えられます。本市においても、少年による飲酒、喫煙、深夜はいかいが過年度を上回る状況が続き、その対策を強化していくことが望まれます。これらの問題行動の多くは、本県特有と指摘されているものであり、家庭・地域・学校との情報共有や行動連携の強化を図り、生徒指導上の諸課題への対応を充実させ、児童生徒の健全育成に努めることが重要です。
- ② 近年、青少年の社会的自立の遅れや規範意識・協調性の欠如が目立ちはじめています。これらは少子化、都市化による人間関係の希薄化といった社会状況の変化やゲーム、インターネット等も影響していると指摘されています。
 今後は、他者との協調性など基本的な社会ルールを遵守するうえで、重要な子ども会活動や青少年の交流機会の拡大に努める必要があります。



【深夜徘徊防止市民大会】

施策の
基本方針

1

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく健全な社会人として自立できるように、青少年の交流機会やふれあい活動等を通して健全育成に努めます。

施策の推進

- ① 地域の教育力向上、体験活動の推進のため、関係機関・団体との連携強化を図り、社会体験や自然体験等の社会参加型活動を推進します。
- ② 青少年団体、婦人団体、PTA等、社会教育団体の指導者研修会を開催し指導者の資質の向上と活動促進を図ります。
- ③ 勤労奉仕活動の啓発に努めます。

施策の
基本方針

2

家庭、学校、地域、行政及び関係団体との連携を強化し、総合的な青少年の健全育成を推進します。

施策の推進

- ① 市生徒指導関連事業を主体に、家庭、学校、地域及び関連機関との情報共有や連携を密にし、児童生徒の非行防止に努めます。
- ② 問題行動の未然防止を図るため、県の生徒指導関連事業と連携し児童生徒への適切な指導・支援の充実を図ります。
- ③ 地域の人材を活用し、勉強やスポーツ・文化活動などの様々な体験活動を推進する放課後子ども教室の充実を図ります。
- ④ 青少年問題協議会の活動を強化し、関係行政機関の連携協力のもと、青少年を取り巻く諸課題の解決に努めます。
- ⑤ 地域と学校が連携協力し、地域全体で地域人材を活用した教育支援を行い、学校教育力の向上を図ります。



【放課後子ども教室】

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、
一人ひとりが輝く島

第3節

みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実

<1 生涯学習の充実>

施策効果をはかる項目	基準値 平成 22 年度(2010)	目標値 平成 28 年度(2016)
研修会・講座の増加（年間）	99回	115回
図書資料の貸出冊数の増加（年間）	125,070冊	200,000冊
公民館利用者数の増加（年間）	50,986人	56,000人

現状と課題

- ① 近年、市民の学習意欲が高まっているなか、各地域では個人、団体等による自主的な学習活動が盛んに行われています。市民の学習ニーズが多様化、高度化する中、「いつでも、どこでも、だれでも」学習でき、その成果が適切に評価、活用され、市民が満足感と充実感を持って社会生活が送れるような生涯学習の実現に努める必要があります。

今後は、各種講座の開催、指導者育成の研修会、生涯学習フェスティバル等を開催し、市民の学習機会の拡充に努めるとともに、生涯学習をさらに促進するため、学習情報の提供や学習者の相談体制を構築していくことが必要です。

- ② 市民の自発的な学習活動を支援するため、地域の人材を発掘し、生涯学習指導者登録制度（リーダーバンク）の充実を図り、より質の高い指導ができるよう生涯学習指導者登録制度の活用に向け周知に努める必要があります。

- ③ 市町村合併により、これまで図書館のなかった地区においても、子どもを対象にした読み聞かせや読書会が開催されています。それに伴い本市における貸出総数も増加傾向にあります。平良図書館は老朽化が著しく、新たな図書館の早期建設が望まれます。

今後は、全ての市民の生涯学習や地域の情報拠点として、どの地区に住んでいても図書館サービスが受けられるよう「図書館サービスネットワーク」の構築を行っていきます。さらに、図書資料の拡充・整備を図るとともに、情

報通信技術（ＩＣＴ）を活用した新たなサービス提供や、子供達や高齢者・障がい者の利用に配慮・対応した資料や施設整備を図る必要があります。

施策の基本方針

1

市民一人ひとりが豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、多様化する学習ニーズに応じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる生涯学習の推進に努めます。

施策の推進

- ① 学習機会の拡充と、各種講座などの学習情報の周知を図ります。
- ② 生涯学習の普及、啓発のための生涯学習フェスティバル開催や多くの市民の学習成果発表の場の提供に努めます。
- ③ 市民の自主的な学習を支援するため、地域の人材を発掘するとともに、生涯学習指導者登録制度（リーダーバンク）の内容充実を図ります。



【生涯学習フェスティバル】

施策の基本方針

2

市全域への図書館サービス網の整備を図り、生涯学習の支援、市民の文化活動や情報・交流拠点として多様な図書館サービスの提供に努めます。

施策の推進

- ① 市民の多様な学習ニーズに応えるため、情報通信技術やネットワークを活用した図書館サービスの充実を図ります。
- ② 生涯学習の中核施設である、新たな図書館施設と中央公民館の建設に取り組みます。

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島

第3節

みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実 ＜2 生涯スポーツの充実＞

施策効果をはかる項目	基準値 平成 22 年度(2010)	目標値 平成 28 年度(2016)
体育施設利用者数の増加（年間）	73,000 人	80,000 人

現 状 と 課 題

本市では、市民の体力向上と健康増進を図るため、各種スポーツ教室などが開催されています。また、身近に陸上競技場や体育館等の社会体育施設が整備されており、気軽にスポーツに親しめる環境にあります。

市民の健康と明るく活力のある宮古島市を形成するうえでは、すべての人が、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも・どこでも気軽にスポーツを通し、市民の健康・体力の向上を図るとともに、市民スポーツの振興と指導者の育成強化及び各種スポーツ大会の充実を図る必要があります。



施 策 の 基本方針

1

市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりと人材育成に努めます。

施策の推進

- ① 気軽に実践できる生涯（軽）スポーツの普及発展に努めます。
- ② 全ての市民が気軽にスポーツ活動を行えるよう、スポーツ教室・大会などの開催や指導員の育成に努めます。
- ③ スポーツ指導者の育成と資質向上及びスポーツサークルの育成強化を図り、市民のスポーツ活動を推進します。
- ④ 各種スポーツ団体の活動を支援します。
- ⑤ スポーツ施設の充実と有効利用を図ります。

第4節

芸術文化の振興と 文化財の保護、活用の推進

施策効果をはかる項目	基準値 平成 22 年度(2010)	目標値 平成 28 年度(2016)
市民劇場稼働率の向上（年間）	43.3%	45.0%
博物館入館者数の増加（年間）	13,014 人	13,500 人

現 状 と 課 題

- ① 離島県のさらに離島である本市では、芸術文化に接する機会が少ない状況にあります。こうした中、文化協会や各種実行委員会等と連動し、市民総合文化祭や文化ホールを活用した自主文化事業など、市民の関心や要求に応えた文化活動の実施に努めています。市民主体によるイベント等の開催で、市民の地域文化への関心は高まっています。

総合博物館では「宮古の自然と風土」を基本テーマに、常に市民に親しまれるよう、歴史、民俗、芸術、自然科学など広く、島内外の研究機関（研究者）との協力体制をとりながら、市民の知的関心や要求に対応した企画展等を開催しています。



【池間のクイチャー】

魅力あふれる地域づくりに向け、芸術文化の振興に取り組むことが求められています。

- ② 市指定の文化財の件数は、市町村単位での指定数としては県内最多の 112 件となっています。また、平成 22 年度における国、県指定等の文化財を合わせると 145 件となっています。さらに未指定の文化財も多く、これらの保護・管理については今後の課題となっております。

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、
一人ひとりが輝く島

近年、開発によって貴重な埋蔵文化財や天然記念物などの毀損・消失が見受けられ、また、集落や地域における若者の減少により、有形・無形の民俗文化財や民俗行事等の担い手が少なく、その存続が懸念されています。また、史跡等の管理及び民俗文化財等の保存・継承については、地域住民やボランティアに支えられているところが大きい状況であるため、文化財の調査研究、保存管理、整備及び伝承者の養成等に努め、新たな文化財の指定や保存・伝承について市民の関心や認識の高揚を図る必要があります。

●宮古島市の文化財指定状況

	合 計	内 訳
国関係	18件	国指定14件・国選択2件・国選定1件・国登録1件
県関係	15件	県指定14件・県選択1件
市関係	112件	市指定112件 (平良34件・城辺16件・下地18件・上野15件・伊良部26件・地域を定めず3件)

【出典：生涯学習振興課】

施策の
基本方針

1

市民文化の向上と創造・発展を図るため、芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、地域文化の保存伝承に努めます。また、心身の成長期にある児童・生徒の豊かな創造性と情操の育成を図るため、芸術文化活動への参加を促進します。

施策の推進

- ① 全ての市民が文化ホール（マティダ市民劇場）や公民館、博物館等の文化施設で、芸術文化や伝統文化を鑑賞できる機会を提供します。



【マティダライブ4】

- ② 多様な助成事業を活用し、地域文化の保存伝承に努めます。
- ③ 「宮古島市こども劇団」等、児童生徒が文化活動に参加しやすい環境づくりに努めます。
- ④ 文化庁が実施している「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」等を通して、児童生徒が生の芸術を体験・鑑賞する機会を創出します。



【こども劇団立ち上げ公演】

施策の 基本方針 2

文化財に対する認識を深めるための取り組みを推進し、地域の自然、歴史、文化を大切にする心を育みます。

施策の推進

- ① 文化財に関する資料の収集・展示・保管・調査研究等を行うとともに、企画展や史跡案内、市史編さん事業等を通じて、本市の歴史・伝統文化を市民に広く伝えられるように努めます。
- ② 先人の残した文化財を貴重な財産として守り、次代に引き継ぐため、文化財保護思想の普及・高揚に努めます。
- ③ 文化財の保全・修理をはじめ、周辺環境整備に努めます。
- ④ 各地域に伝わる祭事等の芸能や習俗、伝統芸能や伝統工芸を支える技能・技術の保存に向け、伝承者の育成を支援します。
- ⑤ 文化財資料室及び市史編さん室の整備を行い、各施設に散在する民俗文化財、発掘遺物、史料等を集約整理し、市民がいつでも閲覧できるように努めます。



【下地川満の棒踊り】

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、
一人ひとりが輝く島

第5節

国際交流の推進

<国際交流・地域間交流>

施策効果をはかる項目	基準値 平成 23 年度(2011)	目標値 平成 28 年度(2011)
姉妹都市・友好都市等との交流機会の拡大	19 回	24 回

現 状 と 課 題

- ① 本市は国際交流として米国ハワイ州マウイ郡や台湾基隆市との姉妹都市を提携しており、毎年中学生によるホームステイによる交流が行われています。

平成22年には、国際交流推進事業で台湾を訪問し、スポーツ、教育、経済等の各分野で交流を深めました。また、平成23年には、ハワイ州マウイ郡で開催された沖縄県人会や、ホノルルで開催された沖縄フェスティバルに参加し人的交流を深めるとともに、台湾での開催された先島諸島経済貿易フォーラムに参加し、今後の経済貿易などを促進する交流を行いました。



【ハワイ州マウイ郡との交流】

国際的なスポーツイベントとして定着した全日本トライアスロン宮古島大会では、選手と市民との交流が盛んに行われております。

国内交流としては、姉妹都市をはじめとして、友好都市や交流都市及び各都市における郷友会との人的・物的交流を推進しており、現在は、市民レベルでの経済的交流や連携が始まっています。

今後とも、国際化に対応した人材育成と交流による人的ネットワークの形成を図るとともに、人的、文化的及び経済的交流の裾野を広げ、圏域の活性化に資する多様な交流を推進していく必要があります。

- ② 本市では、JICA（独立行政法人国際協力機構）との連携の下、様々な技術協力や海外からの研修生の受け入れを行っており、亜熱帯島嶼地域である本市においてこれまで培われてきた知識、経験、技術を太平洋地域の途上国等に紹介し、技術移転を図ることにより、国際協力・貢献活動を進めています。

また、海外からの研修生と市民との交流プログラムも実施しており、今後とも国際協力・貢献活動を積極的に推進し、本市の持続的発展につなげていく必要があります。

施策の 基本方針

1

国内外の姉妹・友好・交流都市や各都市の郷友会との交流を促進し、人的ネットワークの形成と圏域の活性化を図ります。

施策の推進

- ① 国際交流を推進し、国際化に対応した人材育成に努めます。
- ② 児童生徒の豊かな感性を育むため、多様な文化に接することができる機会を創出します。
- ③ 国内各都市や台湾などアジア地域との経済交流を推進し、地場産業の活性化を図ります。
- ④ 郷友会や郷土出身者との人材ネットワークを形成し、様々な分野での交流を促進します。

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、
一人ひとりが輝く島



【先島諸島経済貿易フォーラム】

施策の 基本方針 2

本市がこれまで培ってきた知識、経験、技術を生かした国際協力・貢献活動を推進します。

施策の推進

- ① JICA や他自治体等との連携の下、研修の受け入れ、実施を積極的に進めます。
- ② 海外からの研修生と市民との交流プログラムを実施し、国際交流機会の拡大に努めます。



【第6回太平洋・島サミット/高校生サミット提言式】



【第6回太平洋・島サミット/高校生事務局】

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、
一人ひとりが輝く島